

相浦警察署協議会令和7年度第3回会議議事概要

日 時	令和7年10月31日 金曜日 晴天 14時00分～15時20分
場 所	相浦警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 奥島会長 上村委員 石橋委員 久保委員 武田委員</p> <p>2 警察署 松田署長 長島刑事生活安全課長 平田交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 提出意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 各種イベント開催時における事故防止対策 ア 精霊流し雑踏警備 イ させばシーサイドフェスティバル雑踏警備</p> <p>(2) 多様化する少年犯罪に対する諸対策 ア 7月～9月中の少年犯罪と性犯罪被害の発生状況 (ア) 少年犯罪の発生状況 (イ) 性犯罪被害の発生状況 イ 諸対策の実施結果 (ア) パトロールと少年補導活動の実施 (イ) 薬物乱用防止講話の実施 (ウ) イベント会場におけるキャンペーンの実施 (エ) 少年の犯罪被害防止に関する防犯講話の実施</p> <p>(3) 交通規範意識の向上に対する諸対策 ア 防災無線の活用 イ 交通講話の実施 ウ キャンペーンの実施 エ 交通指導取締りの実施</p> <p>2 令和7年7月から9月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 夏期における少年非行防止活動の推進及び犯罪被害防止活動の推進 ア 夏期における少年非行防止活動の推進 イ 犯罪被害防止活動の推進 (ア) 広報活動の推進 (イ) 犯罪抑止を目的としたキャンペーンの実施 (ウ) ニセ電話詐欺被害防止対策の推進 (エ) 不審者侵入時の対応訓練の実施 (オ) 自転車盗難防止対策の推進</p> <p>(2) 犯罪検挙活動の推進 ア 刑法犯の発生、検挙状況 イ SNS型投資・ロマンス詐欺等の発生状況</p>

	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 全国における被害状況 (イ) 長崎県内における被害状況 (ウ) 相浦署管内における被害状況 (3) 飲酒運転防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 広報活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> (ア) デジタルサイネージの活用 (イ) 広報紙の作成 イ 交通取締りの実施 ウ 深夜飲食店訪問活動の実施 (4) 雑踏事故及び水難・山岳事故防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 雑踏事故防止対策 イ 水難・山岳事故防止対策 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 管内概況 (イ) 各種広報の推進 (ウ) 救急救命訓練の実施 (エ) 職務質問等による注意喚起 ウ 各種事故の発生状況・その他 (5) テロ等違法行為対策の推進及び自然災害への対応 <ul style="list-style-type: none"> ア テロ等違法行為対策の推進 イ 自然災害への対応 (6) 将来の長崎県警察を担う優秀な人材確保活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 採用活動の推進 イ 高校に対する働きかけ <p>3 業務推進計画（令和7年10月～12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各種犯罪抑止対策の更なる推進 (2) 犯罪検挙と暴力団追放、排除活動の推進 (3) 高齢者の交通事故抑止対策の推進 (4) 年末に向けた街頭活動の強化 (5) 緊急事態対策の推進 (6) 犯罪被害者支援活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 犯罪被害者支援 イ 教養等の実施
提出意見	<p>各委員から発言のあった意見について協議した結果、協議会から署長に対する提出意見については、次のとおり決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 交通取締りの強化 2 車上生活者に対する声かけの実施